

## 料金値上げのお願いについて

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

発注者の皆様には、日頃より当シルバー人材センターをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、当シルバー人材センターにおきましては、地域での就業を通じて高齢者の生きがいの充実と地域社会への貢献を進めるため、日々努力しているところです。

しかしながら、近年の最低賃金の上昇や諸物価高騰に伴う各種資機材及び光熱費の値上がり傾向など、シルバー人材センターを取り巻く事業環境は厳しさを増しており、業務の効率化など自助努力の対応では限界となっております。

つきましては、はなはだ勝手ではございますが、請負または委任での業務料金を令和6年4月より下記のとおり改訂いたしたく、ご通知申し上げます。ご理解を賜ります様なにとぞよろしくお願い申し上げます。

発注者様には、より一層ご満足いただけるサービスの提供に、これからも務めて参りますので、引き続きシルバー人材センターをご利用くださいますよう、重ねてお願い申し上げます。

### 記

#### 【料金改定の内容】

(事務費額の値上げ)

令和6年4月1日の作業実施分から、事務費を5%値上げさせて頂き14%とします。

※別途、配分金は最低賃金上昇により値上げが予測されます。

(事務費対象範囲の改訂)

令和6年4月1日の作業実施分から、配分金のほか「追配金」も事務費の対象といたします。

※追配金とは、会員が用意した機械使用料(刈払機・生垣バリカン)等です。

令和5年10月吉日

お客様各位

公益社団法人石岡地方広域シルバー人材センター  
理事長 久保田 健一郎